

豚諸経費等一覧

控除区分	名称		発生区分		略称	課税区分	単位	単価（課税項目は税込金額）		改定年月日	業者区分（控除金の請求元）			
			受付控除	個別控除				豚 枝肉重量 100kg未満	豚 枝肉重量 100kg以上		名称	略称	業者 コード	インボイス登録番号
市場売上控除	委託手数料（総売上金額×3.5%）		-	○	-	10%	1頭				東京食肉市場株式会社	市場会社		T9010401020793
	冷蔵保管料 (半丸は半額)	生体	-	○	冷	10%	1頭1日	94	94	R1.10.1販売分より				
		搬入	-	○	冷	10%	1頭1日	94	94					
	識別料		-	○	識	10%	1頭	10	10					
預り控除	と畜使用料		-	○	と	10%	1頭	1,257	1,760	R1.10.1と畜分より	東京都（東京都と場会計）	東京都	ア	T8800020002409
	特別と畜使用料 (通常の1.5倍)	切迫と畜	-	○	切	10%	1頭	1,885	2,640					
		臨時と畜	-	○	臨	10%	1頭	1,885	2,640					
	検査料		-	○	検	非課税	1頭	310	310	H19.4.2と畜分より				
	診断書料・検案書料		○	-	案	非課税	1通	420	420					
	と畜証明代		○	○	証	非課税	1通	400	400					
	注射代		○	-	注	非課税	1回	1,050	1,050					
	荷下料		-	○	荷	10%	1頭	132	165	R6.8.1販売分より				
	係宿料		-	○	係	10%	1頭1泊※1	132	165	R6.8.1販売分より				
	豚病畜隔離代		○	-	病	10%	1頭1泊	1,100	1,100	R7.9.1販売分より				
	格付料（半丸の場合も1頭分の扱い）		-	○	格	10%	1頭	121	121	R5.1.1販売分より				
豚生体廃棄料		○	-	廃	10%	1頭	3,300	3,300	R1.10.1廃棄分より					
事故救済基金会費 (出荷者会費)	生体	-	○	基	非課税	1頭	30	50	R5.12.1販売分より	一般社団法人東京食肉市場協会	市場協会	オ	非課税項目のみの為 登録番号の記載省略	
	枝肉	-	○	基	非課税	1頭	30	50						

※1 当日と畜(0泊1日)の場合は、係留費用として1泊分の料金が発生いたします。

豚内臓価格（税抜）※ 消費税は軽減税率が適用されます

基準	単位	内臓価格	改定年月日
55kg未満（小貴）	1頭	40	R4.8.8 と畜分より
55kg以上100kg未満	1kg	9	
100kg以上（大貴）	1頭	40	

豚原皮価格（税抜）※ 消費税は標準税率が適用されます

基準	単位	原皮価格	改定年月日
40kg未満	1頭	0	R8.4.13 と畜分より
40kg以上	1頭	1	
100kg以上の雄	1頭	0	

豚出荷奨励金交付率 ※ 消費税は標準税率が適用されます

区分	交付基準	交付率	改定年月日
豚生体 (1カ月)	10頭未満	0.0%	H23.4.1 改定
	10頭～100頭未満	0.5%	
	100頭～500頭未満	0.6%	
	500頭～1,000頭未満	0.7%	
	1,000頭～2,000頭未満	0.8%	
	2,000頭～4,000頭未満	0.9%	
	4,000頭以上	1.0%	

※ 豚の搬入枝肉は、出荷奨励金の交付対象外となります。

※ 1カ月の販売頭数で交付いたします。（豚は仕切書の日次交付なし）

※ 月締めで翌月15日のお支払いとなります。（翌月初に支払案内書を発行）

※ 令和8年度においては、特別出荷奨励金（0.3%）を交付いたします。

そのため、月締めで確定した上記の交付率に0.3%を加算して奨励金を計算いたします。（通常分と特別分の奨励金を一括交付）

豚内臓廃棄価格（税抜）※ 消費税は軽減税率が適用されます

基準	単位	1kg当りの廃棄価格				1頭当りの 廃棄価格	改定年月日
		内臓	白物	肝臓	頭		
55kg未満（小貴）	1頭					40	R4.8.8 と畜分より
55kg以上100kg未満	1kg	8	6	2	1		
100kg以上（大貴）	1頭					40	

※ 廃棄による減額は、内臓価格を上限といたします。なお、小貴及び大貴で廃棄が発生した場合は、全廃扱いとなります。